計 量 証 明 書

証明書番号 130812-03-00
発行日　　2013年5月30日

AIREX株式会社　殿

計量証明事業登録番号　東京都第８８８７
環境リサーチ株式会社
代表取締役　山口　陽二
〒192-0054　東京都八王子市小門町６－２２
TEL　042-627-2810　FAX　042-627-2820
環境計量士　山口　陽二　㊞

件名	株式会社イズミ環境　臭気調査			採取日	2013年5月22日
試料名	スクラバー出口	採取場所	スクラバー排出口	採取者	廣田

ご依頼の試料について分析結果を下記のとおり報告いたします。

計量の対象	計量結果	単位	定量下限値	計量の方法
アンモニア	21	ppm	0.1	昭和47年環境庁告示第9号　別表第1
メチルメルカプタン	< 0.0002	ppm	0.0002	昭和47年環境庁告示第9号　別表第2
硫化水素	0.0095	ppm	0.0002	昭和47年環境庁告示第9号　別表第2
硫化メチル	0.0024	ppm	0.0005	昭和47年環境庁告示第9号　別表第2
二硫化メチル	< 0.0005	ppm	0.0005	昭和47年環境庁告示第9号　別表第2
トリメチルアミン	1.7	ppm	0.001	昭和47年環境庁告示第9号　別表第3
アセトアルデヒド	0.033	ppm	0.005	昭和47年環境庁告示第9号　別表第4
プロピオンアルデヒド	< 0.005	ppm	0.005	昭和47年環境庁告示第9号　別表第4
ノルマルブチルアルデヒド	< 0.001	ppm	0.001	昭和47年環境庁告示第9号　別表第4
イソブチルアルデヒド	< 0.001	ppm	0.001	昭和47年環境庁告示第9号　別表第4
ノルマルバレルアルデヒド	< 0.002	ppm	0.002	昭和47年環境庁告示第9号　別表第4
イソバレルアルデヒド	< 0.002	ppm	0.002	昭和47年環境庁告示第9号　別表第4
イソブタノール	< 0.03	ppm	0.03	昭和47年環境庁告示第9号　別表第5
酢酸エチル	< 0.03	ppm	0.03	昭和47年環境庁告示第9号　別表第6
メチルイソブチルケトン	< 0.03	ppm	0.03	昭和47年環境庁告示第9号　別表第6
トルエン	< 0.03	ppm	0.03	昭和47年環境庁告示第9号　別表第7
スチレン	< 0.03	ppm	0.03	昭和47年環境庁告示第9号　別表第7
キシレン	< 0.03	ppm	0.03	昭和47年環境庁告示第9号　別表第7
プロピオン酸	0.0019	ppm	0.0006	昭和47年環境庁告示第9号　別表第8
ノルマル酪酸	0.0008	ppm	0.0005	昭和47年環境庁告示第9号　別表第8
ノルマル吉草酸	0.0007	ppm	0.0004	昭和47年環境庁告示第9号　別表第8
イソ吉草酸	< 0.0004	ppm	0.0004	昭和47年環境庁告示第9号　別表第8
以下余白				

備考